

令和 7 年 7 月 7 日

質 疑 応 答 書

業務名称： 東村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定業務及び東
村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定業務

担当課長 宮田 健次

担 当 者 安藤 佑真

No.	質 疑 欄	回 答 欄
1	【実施要領 3.参加資格】 共同企業体での参加は可能でしょうか。参加可能な場合は、代表者と構成員の各々の参加資格及び提出書類をご教示ください。	可能です。 共同企業体を構成する全ての事業者が、【実施要領3.参加資格(1)～(9)】を満たしている必要があります。 提出書類については、代表者が「参加意思表明書」(様式1)を提出し、「会社概要」(様式2)及び「業務実績」(様式3)については構成する事業者がそれぞれ提出することとします。
2	【実施要領 7.企画提案書の提出方法等(3)留意事項】 ・規格提案書の枚数は、表紙・目次は含めず30枚以内でしょうか。	表紙・目次含め30枚以内とします。
3	【実施要領 8.審査及び選定方法(1)1次審査】 ・1次審査の評価基準及び選定事業者数をご教示ください。	1次審査は提出頂いた参加申込書等を確認し、参加資格を満たしているかを審査いたします。選定事業者数の上限は定めておりません。
4	【実施要領 8.審査及び選定方法(2)2次審査】 ・2次(プレゼンテーション)審査への参加人数をご教示ください。また、業務実施責任者以外の担当者がオンラインで参加することは可能でしょうか。	・2次審査の参加人数は3人以内とします。業務実施責任者以外の担当者がオンライン参加することは可能ですが、通信環境・設備は提案者でご用意ください。
5	【実施要領 8.審査及び選定方法(2)2次審査④留意事項】 ・プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書を元に作成したパワーポイントを用いて実施してもよいでしょうか。	パワーポイントの使用は問題ありません。ただし、内容は事前に提出された企画提案書に沿ったものとし、提案の追加・修正は不可とします。
6	【実施要領 5. 参加意思表明書等の提出】 「業務実績」(様式3)の記載件数に制限はございますか。	ありません。
7	【仕様書5-1.(6)アンケート調査及びヒアリング調査の実施及び分析】 アンケート調査の対象数は、住民・事業者それぞれで指定がございますか。	アンケートの対象数は住民810、事業者30程度を想定しております。

8	【仕様書5-1.(14)会議等開催支援】 「東村ゼロカーボン推進協議会(仮称)」の開催時期は決まっておりますでしょうか。	決まっておりません。事業完了するために適切な時期をご提案ください。
9	【仕様書5-2.(9)会議等開催支援】 庁内会議の開催時期は決まっておりますでしょうか。	決まっておりません。事業完了するために適切な時期をご提案ください。
10	【仕様書9.その他】 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの再断言導入のための計画づくり支援事業)(第1号事業の1)」の申請書について、ご提供いただくことは可能でしょうか。	参加表明した事業者には提供可能ですが、外部への流出は厳禁とします。
11	【実施要領7.企画提案書の提出方法】 提案書の正本と見積書には社印が必要でしょうか。 また見積書は会社名が記載された正1部と、会社名を記載しない副本9部を提案書と一緒に綴じればよろしいでしょうか。	提案書及び見積書の正本には会社名の記載と社印が必要となります。 副本については会社名を記載せずご提出ください。
12	【仕様書 5-2(3) 本村の事務事業における温室効果ガス排出量の把握及び状況分析】 有意なご提案とするため、「現行算定手法の見直しや新たなシステムの提案を行うこと。」にあります、現行算定手法が具体的にどのようなものであるかご提供ください。	関係各課から電力・ガソリン等の使用量情報を収集し、得られたデータに排出係数を乗ずることで温室効果ガス排出量を算出する手法となっておりますが、各課へ情報収集を依頼する様式が無いことや各担当者の異動が原因となり継続的な算定が出来ていないのが現状です。算定に係る負担軽減となるような提案をいただきたいと考えております。
13	【仕様書 5-2(9) 会議等開催支援】 「計画策定に当たって開催を予定している庁内会議(2回程度)」とありますが、この回数を増やすご提案を行うことは可能でしょうか。	可能です。ただし、限度額の範囲内でご提案ください。
14	【仕様書 7 成果品の納品】 「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版」及び「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)本編」についてもドッチファイル製本の認識でよろしいでしょうか。	お見込の通りです。 なお、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)については、1部をドッチファイル製本とし、11部は各課配布用となりますので、スライドバーファイル等で製本下さい。
15	本業務の期間内にパブリックコメントは実施されるのでしょうか。	業務期間後に本村にてパブリックコメントを実施予定です。実施の際は相談にのっていただきたいと考えております。
16	村所有施設のエネルギー使用量・種別等について、過去何年分のデータが揃っているご状況でしょうか。	No.12の回答にあるように、現状継続的な情報収集が出来ておりません。業務開始後に過年度含めデータの要求を各課に依頼する予定です。
17	現状、LAPPSは導入されていらっしゃいますでしょうか。	導入しておりません。